

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 7 月 4 日

【会社名】 光村印刷株式会社

【英訳名】 MITSUMURA PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 嶋 山 芳 夫

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目15番 9 号

【電話番号】 03(3492)1181(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部長 藤 川 和 典

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目15番 9 号

【電話番号】 03(3492)1181(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部長 藤 川 和 典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

2022年6月29日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額 別途積立金 862,200,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 862,200,000円

2. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金50円 総額153,167,450円

(2) 効力発生日 2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、阿部茂雄、嶋山芳夫、北條文雄、谷川隆治、御地合英伸、柴崎憲二及び榎本雅彦を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、滝口幸司を選任する。

第5号議案 資本金の額の減少の件

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少して、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替える。

(1) 減少する資本金の額及び方法

資本金の額5,607,886,649円を5,507,886,649円減少して100,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替える。

(2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2022年8月2日(予定)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	25,406	38	0	可決 99.8
第2号議案 定款一部変更の件	25,413	31	0	可決 99.8
第3号議案 取締役7名選任の件				
阿部 茂雄	23,633	1,811	0	可決 92.8
嶋山 芳夫	23,652	1,792	0	可決 92.9
北條 文雄	25,115	329	0	可決 98.6
谷川 隆治	25,087	357	0	可決 98.5
御地合 英伸	25,137	307	0	可決 98.7
柴崎 憲二	25,113	331	0	可決 98.6
榎本 雅彦	25,117	327	0	可決 98.6
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				
滝口 幸司	25,400	44	0	可決 99.7
第5号議案 資本金の額の減少の件	25,394	50	0	可決 99.7

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成比率は、議案ごとの有効行使数（行使総数から無効分を差し引いた数）に対する賛成の比率を表示しています。また、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない議決権数は加算していません。

以 上